

# 区画整理 ニュース

【川西市中央北地区整備事業】

平成 24 年 3 月 16 日発行

第 15 号

川西市中央北整備部  
TEL 072-740-1214

## せせらぎ遊歩道ワークショップ

### せせらぎ遊歩道ワークショップの市民発表会を行います！

川西市では、中央北地区において、現在、「持続可能、かつ、環境にやさしいまち」を目指すべく、約 22 ha の土地区画整理事業を進めています。その中で現在、中央北地区整備事業として農業用水路を活用し、新たな小川のような水路のあるせせらぎ遊歩道の整備を計画しています。

「せせらぎ遊歩道」はシンボリックな位置づけとして整備する計画とされており、そのためには市民側の視点に立って計画を進めていくことが非常に重要だと考えてきました。

そして今年度「せせらぎ遊歩道」の整備計画の検討において公募による市民や関係権利者の方々と「せせらぎ遊歩道ワークショップ」を計 9 回開催し、様々な立場からアイデアを出し合うと共に、整備後の運営・活用方法の仕組みにいたるまでをみんなで検討してきました。

このたび、1 年間議論を重ねてきたことがまとまりましたので、市民発表会を開催し、広く市民の皆様にご覧いただきたいと思っております。ぜひご参加していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



ワークショップ参加者

日時：3月24日 土曜日 14時～16時

場所：川西市役所 7階 大会議室

内容：「わたしたちが考えたせせらぎ遊歩道」の発表

ワークショップメンバーの代表より、ワークショップの経緯や話し合いの内容、「わたしたちが考えたせせらぎ遊歩道」について説明を行います。

「ワークショップの記録」上映・模型の展示

話し合いの状況等を「ワークショップの記録」としてまとめた動画を上映します。また、わたしたちが考えたせせらぎ遊歩道の模型を展示します。

## せせらぎ遊歩道ワークショップ（つづき）

せせらぎ遊歩道ワークショップはこんな検討をしていました。

<p><b>第1回</b> 7月下旬</p> <p><b>趣旨説明 自己紹介</b> <b>現地調査</b> 現地歩きをし、せせらぎ遊歩道の資源マップづくりを行いました。</p>	<p><b>第2～3回</b> 9月上旬、10月上旬</p> <p><b>暮らし方（使い方）の共有</b> せせらぎ遊歩道周辺で「どのような暮らし方をしたいか」、また、その生活の中で「どのように使いたいか」などについて話し合いました。</p>	<p><b>第4回</b> 10月下旬</p> <p><b>デザインの共有</b> 具体的な整備イメージにまとめていくために250分の1の地図を使って平面図に落とし込む作業を行いました。</p>
<p><b>第5回</b> 11月中旬</p> <p><b>先進事例見学会</b> 他の先進事例を勉強するために、京都市の堀川や、七瀬川の見学に行きました。</p>	<p><b>第6～7回</b> 11月下旬、12月上旬</p> <p><b>デザインの共有</b> 平面図を使って、各班でせせらぎ遊歩道南線の方向性の確定に向けた意見交換を行い、全体での議論の場を持ち、最終案について話し合いました。</p>	<p><b>第8～9回</b> 1月下旬、3月上旬</p> <p><b>育て方の共有</b> より市民に分かりやすく伝えるために、どのような工夫が必要かや今後の管理運営に向けた組織づくりについて意見交換を行いました。</p>
<p><b>市民発表会</b> 3月24日</p> <p>これまでの議論してきたワークショップのまとめを市民の皆さんにご報告します。</p>	<p style="text-align: center;"><b>こどもワークショップ</b></p> <p>夏休みを利用して地区周辺の小学生を対象とした「こどもワークショップ」を開催しました。地区内の農業用水路に関する「〇×クイズ」によって地区の現況について勉強した後、参加していただいた子どもたちみんなで現地に赴き、水路の水温・水質の調査や水生生物の調査を行いました。地区の資源（とくに農業用水路）について、子どもたちの視線で確認することができました。</p>	

## 中央北地区における都市計画変更に関する説明会

都市計画変更についての説明会を行いました。

2月21日（火）、26日（日）に都市計画変更に関する説明会を行いました。今回変更を行うのは、以下の3点についてです。（都市計画課）

- ・都市計画道路 せせらぎ遊歩道南線
- ・都市計画通路 せせらぎ遊歩道北線
- ・都市計画公園 中央公園

いずれも、平成22年7月30日に告示された現行の都市計画について、中央北地区の現状や土地区画整理の進捗にともなって位置、形状等の変更を行うものであり、せせらぎ遊歩道の延長及び中央公園の面積に変更はありません。

今後、兵庫県との協議を行い都市計画変更案が確定すれば、変更案について縦覧と意見書の受付を行い、都市計画審議会を経て都市計画決定の告示を行う予定です。



## Q&A（区画整理の専門用語）



### 土地区画整理事業ってどんなしくみ？

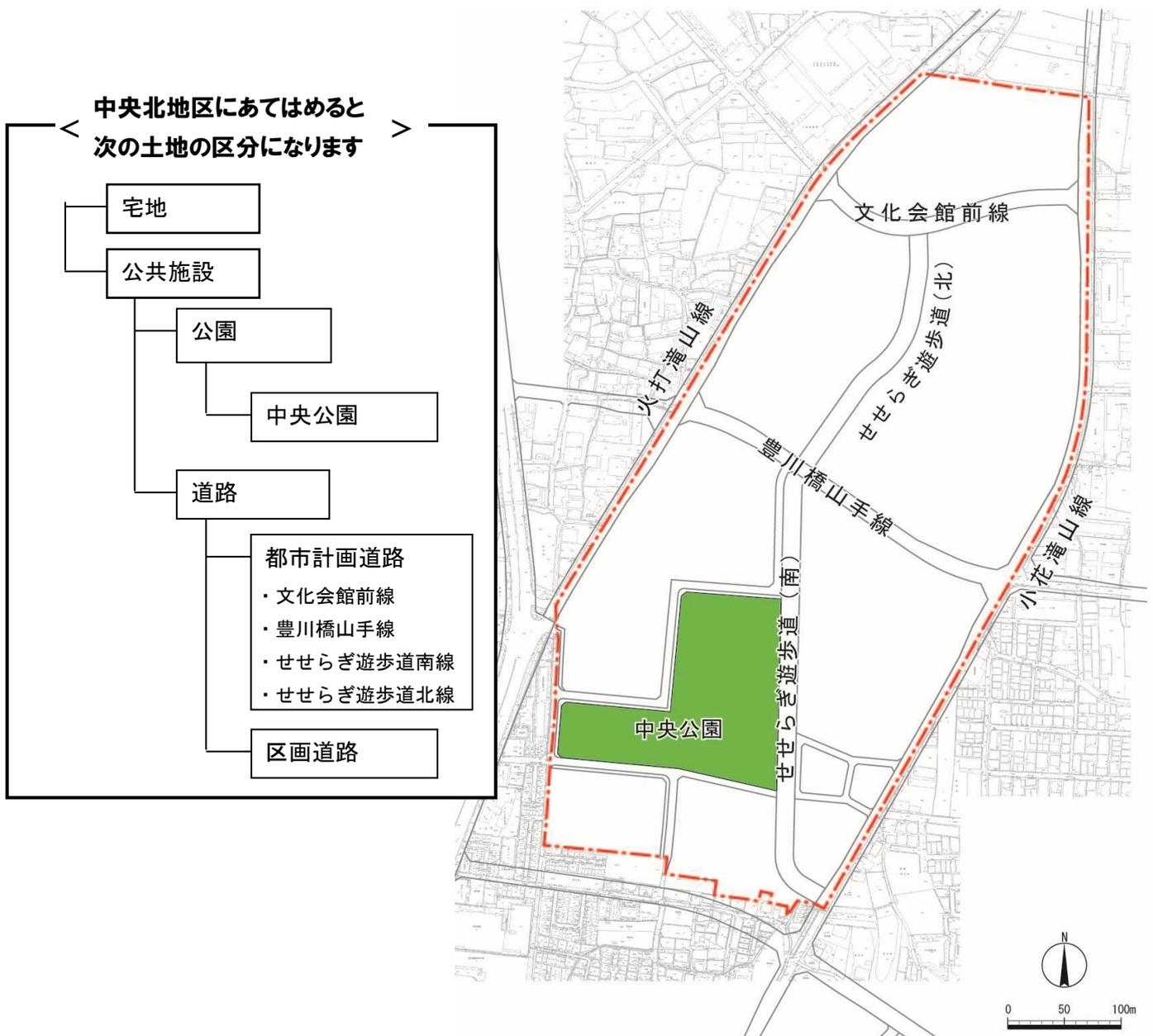
今号の区画整理ニュースでは、区画整理事業における土地に関する用語の説明を掲載します。

#### <公共施設(こうきょうしせつ)>

「公共施設」とは、区画整理事業では、道路や公園、広場のほか、河川、水路など、公共の用に供する施設のことです。

#### <宅地(たくち)>

「宅地」とは、区画整理事業では、「施行地区内で公共施設の用地として使われている土地を除いた土地」のこととなります。登記の地目や現況が田や雑種地でも全て宅地といいます。



## 都市整備部道路管理課から工事のお知らせ

### 地区内の高関橋の補修工事を実施しています。

地区内にあります高関橋（右位置図参照）が老朽化しているため、平成24年3月3日から平成24年3月31日まで補修工事を実施しています。工事中は、なにかとご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、ご理解をよろしくお願ひします。なお迂回路を設置しますので車両通行止めにはなりません。



## 中央北整備部からのお知らせ

### 今後の予定



3 4 5



### 第5回 中央北まちづくり指針策定委員会

3月22日（木）14：00～ 市役所庁議室

※策定委員による会議が行われます。

一般の方も会議の傍聴が可能です。

### せせらぎ遊歩道ワークショップ 市民発表会

3月24日（土）14：00～ 市役所7階大会議室

※市民の皆さんを対象とした発表会です。

## 中央北整備部からのお願い

登記されていない借地権がある方、権利者が死亡され名義変更されていない方の申告等を引き続き受け付けています！

権利の移動があった場合や、住所氏名の変更があった場合はご連絡を

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>